

# (第19号) 北陸・技術管理だより

平成25年5月24日

## ◆新年度を迎えて

平成25年5月15日に平成25年度予算が成立し、新年度が本格的にスタートしました。厳しい地域経済を踏まえ、平成24年度補正予算と一体となった、いわゆる「15ヶ月」予算を通じて景気に万全を期す観点から、地域の実情等を注視しつつ、円滑かつ着実に事業を執行していくことが、受発注者双方にとっての重要な使命であると認識しています。

技術管理業務の分野では、平成25年度公共工事設計労務単価が社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映させたこと等により、前年度から大幅に引き上げられました。また、工事における品質確保の観点から、低入札価格調査基準価格の見直しが行われたところです。

本号では、これらを含めて、「平成25年度予算に関する事業執行」「北陸ブロック発注者協議会」等について、情報提供いたします。(YT)

## ◆平成25年度公共工事設計労務単価

### 1. 平成25年度について

今年度の公共工事設計労務単価については、前年度と比較して、全国平均で約15%増、北陸3県(新潟県・富山県・石川県)では平均で約13%の増となりました。

なお、今年度の3県平均額14,964円は概ね平成15～16年度と同水準となっています。

北陸3県(主要12職種単純平均) ※北陸地方整備局試算値			
新潟県	14,458円	(対前年度比 +13.0%増)	1,666円増
富山県	15,208円	(対前年度比 +12.9%増)	1,733円増
石川県	15,225円	(対前年度比 +12.9%増)	1,742円増
<hr/>			
[3県平均]	14,964円	(対前年度比 +12.9%増)	1,714円増]

今回の単価設定のポイントは以下のとおりです。

- ① 技能労働者の減少等に伴う労働市場の実勢価格を適切に反映
- ② 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映
- ③ 被災地等の入札不調の増加に応じ機動的に単価を引き上げるよう措置

建設労働者に対する適切な賃金の支払は、建設産業全体の喫緊の課題であり、平成25年4月18日に太田大臣みずから建設業団体トップに対し、技能労働者への適切な賃金水準の確保等について直接要請を行っております。

[http://www.mlit.go.jp/photo/photo\\_pg\\_000478.html](http://www.mlit.go.jp/photo/photo_pg_000478.html)

(教習係:NN)

### 2. 直轄工事における対応

国土交通省では公共工事設計労務単価の上昇に伴い、次のとおり特例措置を定めました。

#### ①措置の内容

受注者は、「工事請負契約書の制定について」の別冊工事請負契約書第55条に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができる。

#### ②対象工事

平成25年4月1日以降に契約を行う工事のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているもの。

#### ③請負代金額の変更

変更後の請負代金額については、次の方式により算出。

変更後の請負代金額 =  $P_{\text{新}}$  (新労務単価により積算された予定価格) ×  $k$  (当初契約の落札率)

(基準第一係:MK)

## ◆低入札価格調査基準価格の見直しについて

平成25年5月14日に低入札価格調査基準価格(予算決算及び会計令第85条の基準)のうち④一般管理費等の額について、「100分の30」から「100分の55」と25%上乘せされ、同年5月16日以降に入札公告する工事について適用することになりました。

なお、施工体制確認型総合評価落札方式において、特に重点的な調査(特別重点調査)における一般管理費等の算定率は変更ありませんのでご注意ください(30%のまま)。

この改正に併せ中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルについても改正がなされ、都道府県、政令市、独立行政法人、特殊法人等へ適切に見直すよう通知しております。(基準第一係:MK)

H23.4~	今回(H25.5.16~)
【範囲】	【範囲】
予定価格の 7.0/10~9.0/10	予定価格の 7.0/10~9.0/10
【計算式】	【計算式】
・直接工事費×0.95	・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90	・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.80	・現場管理費×0.80
・一般管理費等×0.30	・ <b>一般管理費等×0.55</b>
上記の合計額×1.05	上記の合計額×1.05

◆平成25年度予算に関する事業執行

平成25年度国交省関係予算については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)に基づき、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化した予算を計上したところであり、円滑かつ着実な事業執行を目指すとともに、工事の品質確保、生産性の向上等に努めてまいります。

1. 北陸地方整備局の直轄における予算の概要

○H25年度当初:1,355億円(対前年度 0.92)

(参考) H24年度補正+H25年度当初の「15ヶ月予算」

H24年度当初 1,465億円(A)

H24年度補正 898億円(ゼロ国除く)、H25年度当初 1,355億円 合計 2,253億円(B)

※B/A≒1.5

2. 事業執行におけるポイント

○工事の品質確保

- (1)総合評価落札方式の二極化(施工能力評価型・技術提案評価型)を全ての工事で実施
- (2)施工プロセス検査を継続実施、新たに中小規模の工事に第三者による品質証明制度を試行
- (3)情報化施工技術の活用を推進
- (4)IT技術を活用としたCIMを工事において試行
- (5)発注する工事の事業目的、工事概要を事前にホームページで公開し参加者の理解を助ける取り組みを試行
- (6)インターネットを活用した技術資料説明会の試行継続
- (7)登録基幹技能者の活用を評価する総合評価方式の試行推進

○工事の生産性向上

- (1)第一四半期に受発注者を対象に生産性向上説明会の開催(主任監督員は原則全員出席)
- (2)規模の小さい比較的簡易な工事について、工事検査書類限定型工事を適用 (3)ASPを直轄全てに試行拡大

○地元企業の受注機会に配慮

- (1)一般土木Bランク工事において、地元企業活用審査型を実施
- (2)一般土木Cランク予定価格1億円未満の工事において、県内本店要件を継続

○その他

- (1)円滑な事業実施の観点から、比較的規模の小さい簡易な一般土木Cランク工事等を対象に指名競争入札を実施
- (2)若手技術者の活用、育成のため、専任補助者制度(一部改良)の試行を継続 (技術検査官:WK)

◆平成25年度北陸ブロック発注者協議会を5月2日(木)に開催しました

本協議会は、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図り、北陸ブロックにおける公共事業の品質確保の促進に寄与することを目的に平成20年10月に設立されたもので、今回で6回目の開催となります。

協議会では、昨年度(平成24年度)の取り組み結果や今年度(平成25年度)の目標等について協議しました。

【平成24年度の取り組み結果】

国・県・市町村・特殊法人等の全80機関の主な結果は、1. 総合評価方式の導入・拡大:約9割<sup>※1</sup>実施、2. 低入札価格調査基準価格等の見直し:約7割(H23公契連モデル)、3. 予定価格の事後公表:約5割実施(H23から2機関が新たに移行)とH23年度を上回り品質確保の促進が図られています。 ※1:市町村については各県部会の目標に対する割合

また、平成25年度協議会の目標として総合評価方式の導入・拡大などについて了承されました。

【平成25年度の主な目標】

- 1. 総合評価方式の導入・拡大  
(地方自治体に対し総合評価事務に関する演習講習会開催等、積極的な支援を実施)
- 2. 低入札価格調査基準価格および最低制限価格の見直し
- 3. 予定価格の事後公表への移行等
- 4. 三者会議、ワンデーレスポンスの普及を促進
- 5. コンサルタント業務等の品質確保

その他、平成24年度補正予算の執行状況・課題、主要建設資材の需給状況、公共工事設計労務単価等について、意見交換及び情報提供を行い今後も連絡体制を強化し、適宜、情報交換を実施することを確認しました。

参考:北陸地整HPの北陸ブロック発注者協議会

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/burokkukouhyou/hyoudai.pdf>



【平成25年度北陸ブロック発注者協議会】

(工事品質確保係:SY)

(編集後記)

新年度が本格的にスタートしましたが、引き続き、予算の適正な執行、工事の生産性向上等に努めてまいりたいと考えております。技術管理業務に関する意見等がございましたら、下記まで連絡くださるようお願いいたします。(YT)

編集・発行 北陸地方整備局企画部技術管理課

住所:950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1

電話:025-370-6702

e-mail: gikan@hrr.mlit.go.jp

FAX:025-280-8861

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/>